

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）								
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策1 脱炭素社会の推進					事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある				
事業		ゼロカーボン推進					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		環境課					事業の成果・分析				公共施設への再エネ・省エネ設備の導入については、計画どおりに設備の導入が完了した。 また、ゼロカーボン推進補助金については、概ね想定どおりに市民及び事業者に補助金を交付できたため、再エネ・省エネ設備の普及は着実に進んでいるものと考えるが、一部高齢者の方からインターネットを見ることができないため事業の詳細が分からない等の意見があったことから、周知方法について検討する必要がある。				
事業概要		2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「新座市ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、公共施設に係る再エネ・省エネ設備の導入並びに市民及び事業者に対する補助を行う。													
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他													
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度													
根拠法令等		なし													
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		66,137,000		148,390,000										
	財源内訳	一般財源	20,057,000		44,088,000										
		特定財源等	46,080,000		104,302,000										
	支出済額（円）		37,110,288		108,355,000										
	不用額（円）		29,026,712		40,035,000										
	執行率（％）		56.11%		73.02%										
実施内容		重点対策加速化事業に採択された計画を基に、公共施設への再エネ・省エネ設備の導入と、市民及び事業者を対象とするゼロカーボン推進補助金を実施した。 【公共施設への再エネ・省エネ設備の導入実績】 太陽光発電設備 4施設、高効率空調機器 6施設、高効率照明機器 1施設 【ゼロカーボン推進補助金】 太陽光発電設備（個人向け）54件、蓄電池単体（個人向け）4件 太陽光発電設備（事業者向け）4件、蓄電池単体（事業者向け）0件 高効率空調機器 35件、LED照明灯 351件、高効率照明機器 5件					今後の取組方針								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	ゼロカーボン推進補助金の交付件数（合計）	件	162		453										
	太陽光発電設備の出力（間接補助分を含む）	kw	144.57		328.457										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)

基本政策	第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節 環境保全
施策項目	施策2 循環型社会の推進
事業	廃棄物減量化・再資源化促進
所属	環境課
事業概要	ごみの減量化及び再資源化を推進するため、次のごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図る。 分別容器等の購入／不燃ごみ収集日程表及び年末・年始のごみ収集のお知らせの作成／ごみ分別アプリ保守委託／廃食用油の拠点回収及び保管業務／生ごみ処理機補助事業（2年間の限定的措置）
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度
根拠法令等	新座市生ごみ処理容器購入費補助交付要綱

3 事業評価 (Check)

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について市HPやごみ分別表による周知により、徐々に定着している結果である。 生ごみ処理容器購入費の補助については、予算執行率100%と多くの市民にごみの減量化について周知を図ることができた。しかし、今年度予算630,000円を7月には予算額に達しており、需要に対しての予算額が足りなかった。2か年の限定事業であるため、令和7年度以降の実施予定はない。 廃食用油回収については、令和7年度から新たに、事業者との連携による拠点回収・リサイクル事業を実施する。	

2 事業実績 (Do)

年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
予算・ 決算	予算現額（円）		8,978,000	11,327,000			
	財源内訳	一般財源	8,978,000	11,327,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額（円）		8,609,937	11,079,035			
	不用額（円）		368,063	247,965			
	執行率（％）		95.90%	97.81%			
実施内容			ごみ分別アプリの保守委託、生ごみ処理容器購入費の補助、集積所で使う収集容器の購入や年末年始の収集のお知らせ・不燃ごみ収集日程表の作成を行った。 ・生ごみ処理容器補助件数 40件 ・補助金額 630,000円				
年度			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	指標名	単位					
活動 指標・ 成果 指標	ごみ分別アプリのダウンロード数	件	4,702	2,830			

4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	拡充を検討しながら、今後も廃棄物減量化・再資源化促進に向けてのごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図っていく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）											
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある							
事業		集団資源回収					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		環境課					事業の成果・分析				令和6年度も国の地方創生臨時交付金を活用し、協力事業者に対し補助金単価を5円上げて交付した。また、登録団体に対しても、回収量に応じて1kg当たり3円、総額14,020,554円の奨励金を交付した。 また、回収について取りこぼし件数が一定数あり、職員で対応することが多く、収集方法等について今後改善が必要である。							
事業概要		町内会、小・中学校の保護者会、スポーツチームなどの登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。市は登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付するとともに、協力事業者に対し補助を行う。																
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度																
根拠法令等		新座市集団資源回収事業実施要綱、新座市集団資源回収事業協力事業者補助金交付要綱																
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		66,042,000		55,866,000													
	財源内訳	一般財源	66,042,000		55,866,000													
		特定財源等	0		0													
	支出済額（円）		53,535,566		55,413,333													
	不用額（円）		12,506,434		452,667													
執行率（％）		81.06%		99.19%														
実施内容		新座市集団資源回収事業実施要綱に基づき、登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。 令和4年度から事業復活し、登録団体に対し、回収量に応じて1kg当たり3円の奨励金を交付している。また、新座市集団資源回収事業協力事業者補助金交付要綱に基づき、集団資源回収品目5種類の回収量に応じて補助金を交付した。					今後も、集団資源回収を通じて廃棄物減量化・再資源化促進に向けてのごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図っていく。国の地方創生臨時交付金の有無に関わらずに事業を継続できるよう協力事業者と連携していく。											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
	指標名	単位																
活動指標・成果指標	回収量	kg	5,038,401	4,874,440														

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）														
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず											
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている											
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある											
事業		一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い											
所属		環境課					事業の成果・分析		実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。												
事業概要		一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を2地域に分け各地域週2回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。																			
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他																			
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度																			
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例																			
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）														
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
予算・決算	予算現額（円）		215,054,000		224,711,000																
	財源内訳	一般財源	215,054,000		224,711,000																
		特定財源等	0		0																
	支出済額（円）		215,053,795		224,709,719																
	不用額（円）		205		1,281																
執行率（％）		100.00%		100.00%																	
実施内容		一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を2地域に分け各地域週2回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 【A地区】業務日数 207日（平日192日、祝日13日、特別日2日） 車両数 6台 【B地区】業務日数 207日（平日192日、祝日13日、特別日2日） 車両数 11台					今後の取組方針					一般廃棄物処理業務に係る、委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足る額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の労務単価を適切に反映させていく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度											令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																			
	業務日数	日	206		207																

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）											
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある								
事業		一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		環境課					事業の成果・分析		実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。									
事業概要		一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を10地域に分け各地域2週間に1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。																
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他																
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度																
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例																
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		63,396,000		66,035,000													
	財源内訳	一般財源	63,396,000		66,035,000													
		特定財源等	0		0													
	支出済額（円）		63,395,578		66,034,232													
	不用額（円）		422		768													
執行率（％）		100.00%		100.00%														
実施内容		一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を10地域に分け各地域2週間に1回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 ・業務日数 256日（平日243日、祝日13日） ・車両数 4～7台 ・回収量 970t					今後の取組方針		一般廃棄物処理業務に係る、委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足る額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の労務単価を適切に反映させていく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	業務日数	日	255		256													

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）								
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある				
事業		一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		環境課					事業の成果・分析				実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。				
事業概要		一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を6地域に分け各地域週1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。													
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他													
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度													
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例													
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		240,817,000		250,696,000										
	財源内訳	一般財源	240,817,000		250,696,000										
		特定財源等	0		0										
	支出済額（円）		240,770,222		250,694,892										
	不用額（円）		46,778		1,108										
執行率（％）		99.98%		100.00%											
実施内容		一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を6地域に分け各地域週1回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 ・業務日数 308日（平日293日、祝日15日） ・車両数 ビン：3.5台 カン：2台 ペットボトル：3台 資源プラスチック5台 ・収集量 3,323トン					今後の取組方針								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	業務日数	日	308		308										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）

基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節 環境保全
施策項目	施策2 循環型社会の推進
事業	一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬
所属	環境課
事業概要	一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託する。 また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託する。
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

3 事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。	

2 事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・ 決算	予算現額（円）		76,266,000	79,086,000			
	財源内訳	一般財源	51,915,000	54,211,000			
		特定財源等	24,351,000	24,875,000			
	支出済額（円）		76,051,808	78,712,057			
	不用額（円）		214,192	373,943			
	執行率（％）		99.72%	99.53%			
実施内容			一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託した。 また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託した。 ・業務日数 243日（平日） ・車両数 4台/日 ・収集量 1,252トン ・収集件数 21,646件				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動 指標・ 成果 指標	業務日数	日	243	243			

4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る、委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足る額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の労務単価を適切に反映させていく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）								
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある					
事業		動物死体収集運搬					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		環境課					事業の成果・分析		実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、実施した。 慢性的な人員や車両の不足が考えられるため、適正な労務単価を考慮した予算措置が必要となる。						
事業概要		路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託する。													
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他													
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度													
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例													
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		2,614,000		2,317,000										
	財源内訳	一般財源	2,389,000		2,117,000										
		特定財源等	225,000		200,000										
	支出済額（円）		2,192,850		2,143,350										
	不用額（円）		421,150		173,650										
	執行率（％）		83.89%		92.51%										
実施内容		路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託した。 ・収集運搬数：433回（内ペット数 74回）					今後の取組方針		一般廃棄物処理業務に係る、委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足る額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の労務単価を適切に反映させていく。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	稼働回数	回	443		433										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）											
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある								
事業		ふれあい収集運搬					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		環境課					事業の成果・分析		対象要件を要介護認定と障がい者手帳を持っている者のみの世帯として実施している。ケアマネジャーの意見も明記されるなど利用決定の判断に支障はなく、手続も円滑に進められている。									
事業概要		日常生活によって発生する一般廃棄物を自ら集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対し、個別に訪問収集することで日常生活における身体的負担を軽減し市民生活の向上を図る。																
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他																
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度																
根拠法令等		新座市ふれあい収集実施要綱																
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		19,431,000		20,024,000													
	財源内訳	一般財源	19,431,000		20,024,000													
		特定財源等	0		0													
	支出済額（円）		19,430,224		20,022,710													
	不用額（円）		776		1,290													
執行率（％）		100.00%		99.99%														
実施内容		要介護認定を受けている方や身体障がい者手帳1級又は2級の交付を受けている方を対象に、ケアマネジャー等からの申請を受け、関係各課及び回収業者と調整し、高齢者の安否確認を踏まえたふれあい収集を実施した。 ・申請件数 107件 ・利用決定世帯数 94世帯					今後の取組方針		対象要件の緩和については、利用決定をどのようにして公平、平等に判断するか、福祉部局との連携協力が必要となり、また、収集業者における車両台数や委託料の増額等の調整が必要となるため、引き続き慎重に検討していく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	申請世帯数	世帯	107	107														
	利用決定世帯数	世帯	82	94														
	中止世帯数	世帯	7	17														
取下げ世帯数	世帯	18	13															